

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2003/10/19 Vol. 13 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 15 年第 3 回定例会報告 (3)

いつもお世話になっております。印西市議会第 3 回定例会(9 月議会)は、9 月 24 日(水)にて、閉会しました。今回も、9 月定例議会での私からの一般質問、市執行部からの回答を中心に報告していきたいと思ひます。

9/12 (金曜日) に、個人質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

1. 印西市基本構想と今後の市政運営について

(1) 基本施策の大綱には「互いに差え合い心が通う、まちづくり」が掲げられているが、印西市第 2 次実施計画には基本構想中に記載されている以下の 2 項目についての施策がないようである。以下の 2 項目については、今後、どのような施策を行っていくのか。
(* 今回の紙面では前号で紹介できなかった 1 項目のみご紹介させていただきます。)

() 低所得者福祉の充実について

(回答 / 市長) ご存知のように社会保障の大きな柱の一つとして、ここでは「生活保護」を中心とした施策を展開しております。生活保護は、病気やいろいろな事情により、生活に困っている人に対して、国が生活保護法に基づき健康で文化的な最低限度の生活を保証し、1 日も早く自分の力、または他の方法で生活できるようになるまで手助けすることを目的とした制度で、最後のセーフティネットの役割を果たしているものでございます。市では困窮者が自立した生活を送れるように手助けすると共に、低所得者福祉の充実につきましては、「援護の充実」ということで、生活保護世帯に対して、ケースワーカーや民生委員による生活相談、その他心配事相談等の業務の充実を図ると共に関係機関と連携した、きめこまかい支援を行うほか、「生活の安定」という面から、生活福祉資金の貸付制度の活用ということで、社会福祉協議会と協力して低所得者の自立支援を行っております。これらの施策は、現在日常業務の中で経常的事業として、実施しておりますのでご理解賜りたいと思ひます。

(ぐんじとしのりより / 解説) 低所得者にもいくつかのタイプがあって、今まで行政が支援してきたのは、主に高齢者世帯や母子 / 父子世帯に対する福祉が中心だったろうと思ひます。しかし、社会情勢が悪くなって来ている今、リストラや事業失敗によって、失業し働きたいけれども、年齢制限等により、なかなか就労先が見つからないため低所得というよりも無所得となり貯金を取り崩して生活している人もいます。このような新たなタイプの、今日の食事もままならないという人達に対しての福祉はどうなっているのだろうか? と考えます。例えば、リストラや事業の失敗によって、「税金や国民健康保険、介護保険料、年金等が払えないのだが、なんとかならないのだろうか」という話がある場合には、今、手元に現金がないという人達は払えないわけです。どうすればいいのか?

- 皆様、ご存知の通り、仮に自己破産しても、租税債務は免除されません。

こんな今だからこそ、印西市独自の対策が必要だと考えています。本来ならば、独自の雇用創出を考える必要もあろうとは思ひますが、とりあえず失業者救済の取り組みが緊急に求められると思ひます。事態は考える以上に深刻だと思ひます。

地方自治法第 1 条には次のような記載があります。

「地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」

印西市は厳しい財政の中からも、独自の雇用創出と失業者救済の措置に財源を投入すべきではないのでしょうか。県からの緊急地域雇用創出特別交付金を消化するだけなら、国や県の下請け機関にすぎないのではないのでしょうか。「印西市では財源がない。」というのなら、**財源がなければ、財源を握る国や県に対して、抜本的な雇用創出と失業者救済の措置を要求すべきではないのでしょうか。**皆様はどのようにお考えになりますか？

(ぐんじとしのりから / 市への再質問)

1 点目。市民から市役所は敷居が高いという声を聞きます。相談に来るときは覚悟を決めてこなくてはならない。さらに税金や保険料の納付について相談したいときには、相談の種類によっては、社会福祉課、児童福祉課、国保年金課 等々 多くの窓口をまわらなくてはならない。そして、それぞれの担当課で今自分が置かれている状況を説明し、プライバシーを明らかにし、お金がない理由を述べる。たらいまわし状態となるわけです。お金がないことはいけないことでしょうか？こんなことなるのがいやだから、わかっているから相談に来ないという人も必ずいるはずです。こんなことでいいのでしょうか？市としては低所得者に対して、どのような福祉に対する情報提供を行っていくのでしょうか？

低所得者に対して、市はどのようなサポートができるのでしょうか？

福祉の観点でまとめて、一冊の冊子にできないか。(例えば、税金が払えなくなったら。国民健康保険が払えなくなったら。年金が払えない。種々の困ったことが起こるはずです。そんなとき、こっそりと市の公共施設にやってきて、冊子だけ持って帰って、家でみてもらう。実際の相談はあとで実際に窓口に来てもらえばいいと思います。しかし、情報提供まで市の窓口にとというのは如何でしょうか？福祉の観点でまとめて、一冊の冊子にできないか。お聞きします。)また、その内容を市のホームページ上で同様にまとめて公開できないか？お聞きします。

さらにもう一点。庁舎内に、総合福祉相談窓口を設けることは可能か？お聞きします。

(回答 / 保健福祉部長) 現行のシステムがよいのか、総合福祉窓口がよいのか、今後の研究課題としていきたい。また、冊子についても検討していきたい。

2 点目

失業した人 / 事業が失敗して、生活に行き詰まった人に対しての特別な支援をどのように考えていますか。例えば、埼玉県有加須市では昭和 54 年より、失業者生活資金貸付制度というのがあります。印西市ではどのように考えますか？

(回答 / 保健福祉部長) 県の社会福祉協議会で「離職者支援資金貸付制度」があり、市の社会福祉協議会がこの制度の窓口となっており、市としてもこの制度の有効利用をはかっていきたいと考えています。この制度については最近では貸付制度も緩和され、月額 20 万円以内の 1 年以内の貸し付け、年利 3 % となっております。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回は 10 月下旬 ~ 11 月初旬の発行を予定しております。次回も、引き続き 9 月議会の報告を行ってまいります。また、「2 市 2 村」の合併にむけての現在の動き、そして今後の流れについて皆様にご提示し、共に考えていければと思います。 - 「印西 / 白井 / 印旛 / 本埜」合併は正式な決定事項ではありません。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしくご意見申し上げます。

ぐんじとしのり